

(第149期定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 2010年3月期 NSKグループ報告書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)



## 目 次

|       |   |
|-------|---|
| ごあいさつ | 1 |
|-------|---|

### (第149期定時株主総会招集ご通知添付書類)

|                     |    |
|---------------------|----|
| 事業報告                | 2  |
| 連結貸借対照表             | 26 |
| 連結損益計算書             | 27 |
| 連結株主資本等変動計算書        | 28 |
| 連結注記表               | 29 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考） | 34 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 | 35 |
| 貸借対照表               | 36 |
| 損益計算書               | 37 |
| 株主資本等変動計算書          | 38 |
| 個別注記表               | 39 |
| 会計監査人の監査報告          | 41 |
| 監査委員会の監査報告          | 42 |

### (ご参考)

|               |    |
|---------------|----|
| NSK ZOOM UP ! | 44 |
| 株式情報          | 46 |
| お知らせ          | 47 |
| 株主メモ          | 48 |



## 株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清祥のこととご拝察申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第149期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の「NSKグループ報告書」をお届けいたしますので、ご高覧のほど、お願い申し上げます。

本報告書を通して当社グループの事業をご理解いただき、より一層のご支援を賜りたく、宜しく願い申し上げます。

取締役 代表執行役社長      大塚   紀男

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 【1】事業の経過及びその成果

当期のグローバル経済は、前期後半からの金融危機による急激な景気悪化に対して、各国政府による政策効果やアジアの新興国の経済成長もあり、緩やかな回復傾向にありますが、全般的には厳しい状況で推移しました。

当社グループの事業領域におきましては、自動車向けは、各国の販売優遇措置などの景気刺激策もあり、回復基調となりました。産業機械向けは、設備余剰感による投資抑制が続いており、回復は弱いものとなっております。

こうした経営環境において、当社グループは、前期後半から継続して緊急収益対策を行い、グローバル経済の回復基調がみられた後も、さらに収益体質改善委員会を設置し、人件費や経費の削減、外部調達費の削

減、生産体制の再編について取り組むとともに、産業機械軸受や精密機器関連製品の拡販にも努めてまいりました。

当期の売上高は5,876億円と前期に比べ600億円（△9.3%）の減収にとどまりました。営業利益は、物量減や円高による輸出採算の悪化に対し、人件費や経費の削減、外部調達コストの削減に努めましたものの、113億円と前期に比べ108億円（△48.9%）の減益となりました。経常利益は76億円と前期に比べ94億円（△55.2%）の減益となりました。

特別損失に事業構造改善費用13億円を計上し、税金費用、少数株主利益を控除した結果、当期純利益は48億円と前期に比べ2億円（+4.5%）の増益となりました。

主な事業別の販売状況は次のとおりであります。

### ■産業機械軸受

期前半は、一般産業向けや電機向け、アフターマーケット向けともグローバルに需要低迷の影響を受けて減少しました。期後半は、アジアにおける情報機器向けの需要増などにより回復しました。期前半からの需要減に対して拡販に努めましたが、産業機械軸受の売上高は1,669億円（前期比20.4%減）となりました。

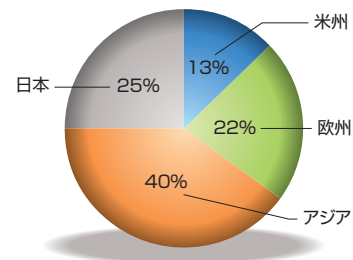


汎用高負荷容量シールド付き  
深溝玉軸受



人工衛星姿勢制御用高性能  
ホイール軸受

□地域別売上高内訳（ご参考）



## ■自動車関連製品

期前半は、自動車メーカーの在庫調整の終了や各国の販売優遇措置の効果はあるものの、グローバルに自動車販売台数が減少したことにより、減少となりました。期後半は、各国の販売優遇措置の効果に加えて、中国を始めとする新興国での自動車市場の拡大などにより需要が回復し、自動車軸受は中国のハブユニット軸受、自動車部品はアジアや欧州での電動パワーステアリングが好調に推移しました。この結果、自動車関連製品の売上高は3,665億円（前期比4.0%増）となりました。

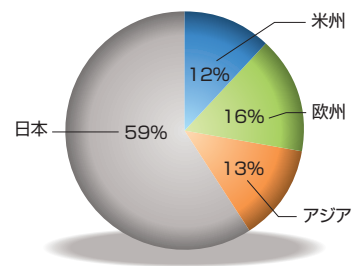


高磁化と優れた耐環境性をもつプラスチック磁石エンコーダ内蔵型ハブユニット軸受



メカトロニクス機構とモータを一体化した軽量・コンパクトで高出力なコラムタイプ電動パワーステアリング

□地域別売上高内訳（ご参考）



## ■精密機器関連製品

工作機械向け、半導体製造装置向けの需要が低迷したため、直動製品、液晶パネル用露光装置が減少しました。需要減に対して拡販に努めましたが、精密機器関連製品の売上高は351億円（前期比39.0%減）となりました。

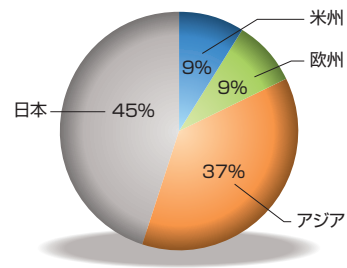


高速・高負荷用ボールねじHTF-SRCシリーズ



メガトルクモータ™ PSシリーズ/PNシリーズ

□地域別売上高内訳（ご参考）



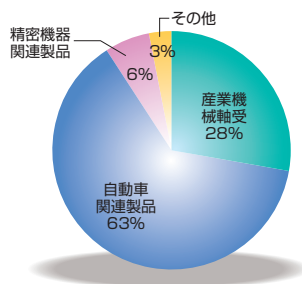
## ■その他

外部顧客向け鋼球の減少などにより、その他部門の売上高は191億円（前期比31.9%減）となりました。

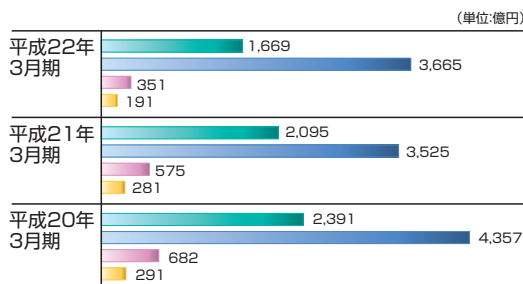
| 事業別      | 売上高        |
|----------|------------|
| 産業機械軸受   | 166,873百万円 |
| 自動車関連製品  | 366,463百万円 |
| 精密機器関連製品 | 35,089百万円  |
| その他      | 19,145百万円  |
| 合 計      | 587,572百万円 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

## ■売上高内訳 (ご参考)



## ■売上高推移 (ご参考)



## 【2】設備投資及び資金調達の状況

当社グループは、「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを目標とし、生産拠点の体質改善をベースとした「生産力の強化」策を積極的に実行しながら、中期成長戦略を展開してまいりましたが、前期は世界的な金融危機、極端な信用収縮によって全産業分野の需要が大幅に落ち込みました。

このような状況を受けて、当期は、外需としては、世界経済の牽引役となった新興諸国の着実な成長があったこと、内需としては、政府の景気刺激策や環境対応の自動車、家電製品に対するインセンティブにより、自動車関連、電機情報関連の需要が戻ってきましたが、過去のピーク水準までには到達せず、総じて現有設備能力で対応可能な生産状況が続き、積極的な増強投資までには至りませんでした。

産業機械軸受については、前期は、藤沢工場桐原棟のスペースの活用を軸とした投資を積極的に実施しましたが、当期は、環境関連製品やインフラ関連需要なども一巡したため、国内は前工程への投資を実施し、海外ではアジアの玉軸受工場において、新興国需要対応を中心とした電機・家電・二輪向け並径軸受の増強投資を、期後半に再開しました。

精密機器関連製品については、中国への進出及び国内工場再編合理化のための投資を実施しました。

自動車関連製品については、国内外の需要ともに、前期に比べて持ち直したものの、設備の余剰感から大きな増強投資には至りませんでした。自動車軸受においては、特に需要が伸びている中国での前工程増強投資やインドでのハブユニット軸受ラインの投資を実施しました。自動車部品においては、他の産業に比べて需要の回復が大きく、期後半はピーク時の水準に近づきましたが、日本での投資は、電動パワーステアリングの新規生産ライン立ち上げのみの小幅な投資にとどまりました。このほか、

新興国需要に対応するため、中国での電動パワーステアリングの新会社立ち上げによる建屋建設及び生産設備増強の投資を行ないました。

以上の結果、設備投資額は218億円（うち、有形固定資産に対する設備投資額は198億円）となり、この設備投資には、自己資金を充当しました。

### [3] 対処すべき課題

第150期（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の外部環境は、グローバルに景気回復はみられるものの、各国の販売優遇措置の終了が相次いでいることや、金融不安による為替レートの変動など、未だ様々なリスクが存在しており、先行き不透明な状況にあります。このような環境下においても、事業本部主導で成長戦略と体質強化の二つの基本方針を推進し、リスクへの対応力を高めるとともに、製品品質や業務品質の向上に努めてまいります。

基本方針を実現するための施策として、営業面では、中国やインドなどの新興国向け拡販、環境・インフラ・資源ビジネスへの取組みを強化し、技術面では、ハイブリッド車や電気自動車といった技術革新に対応した新製品の創出と開発のスピードアップを進めてまいります。生産面では、グローバル生産体制の再編・整備など生産力の強化を進めてまいります。これらの施策によって生産、販売、技術部門が一体となった事業軸中心の経営を一層加速させてまいります。

また、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが、当社グループの社会的責任と捉えており、環境経営のレベルアップを着実に進めてまいります。具体的には、ますます厳しくなる省エネルギーへの要請に応え、環境貢献型の製品をさらに拡充し、地球環境の保全に貢献いたします。

このように、当社グループ一丸となって数々の課題

に果敢に挑戦することにより、グローバルに持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜われますようお願い申し上げます。

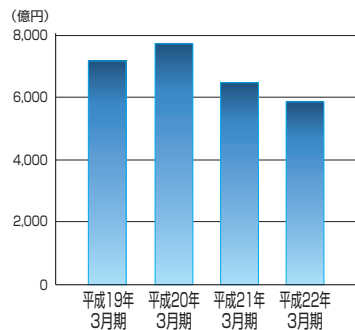
#### [4] 財産及び損益の状況の推移

|            | 第146期<br>(平成19年3月期) | 第147期<br>(平成20年3月期) | 第148期<br>(平成21年3月期) | 第149期<br>(平成22年3月期) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高        | 717,225 百万円         | 772,036 百万円         | 647,593 百万円         | 587,572 百万円         |
| 経常利益       | 57,595 百万円          | 64,854 百万円          | 16,964 百万円          | 7,598 百万円           |
| 当期純利益      | 34,853 百万円          | 42,613 百万円          | 4,561 百万円           | 4,765 百万円           |
| 1株当たり当期純利益 | 64.53 円             | 78.84 円             | 8.44 円              | 8.82 円              |
| 総資産        | 815,788 百万円         | 828,580 百万円         | 744,229 百万円         | 789,624 百万円         |

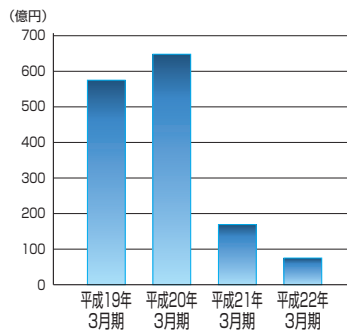
(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てております。  
2. 「1株当たり当期純利益」は、期中の平均株式数により算出しております。

(ご参考)

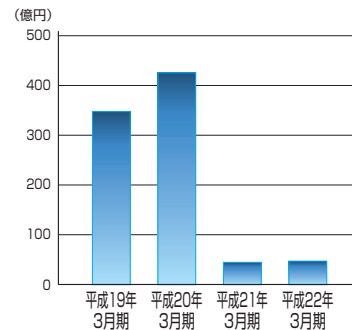
##### ■売上高



##### ■経常利益



##### ■当期純利益



## [5] 重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

| 会 社 名                 | 資 本 金        | 当社の出資比率                | 主要な事業内容       |
|-----------------------|--------------|------------------------|---------------|
| N S K 福 島 株 式 会 社     | 6,000 百万円    | 100.0%                 | 産業機械軸受の製造     |
| N S K ステアリングシステムズ株式会社 | 7,500 百万円    | 100.0%                 | 自動車関連製品の製造    |
| N S K プレシジョン株式会社      | 10,000 百万円   | 100.0%                 | 精密機器関連製品の製造   |
| N S K ニードルベアリング株式会社   | 720 百万円      | —<br>(注)3 ( 98.1%)     | 自動車関連製品の製造    |
| 株 式 会 社 天 辻 鋼 球 製 作 所 | 2,101 百万円    | 100.0%                 | 鋼球の製造・販売      |
| N S K ア メ リ カ ズ 社     | 175,700 千米ドル | —<br>(注)3 (100.0%)     | 米州関係会社の統括     |
| N S K ブ ラ ジ ル 社       | 1,570 千レアル   | —<br>(注)3 (100.0%)     | 産業機械軸受等の製造・販売 |
| N S K ヨ ー ロ ッ パ 社     | 406,297 千ユーロ | —<br>(注)3 (100.0%)     | 欧州関係会社の統括     |
| N S K ベアリング・インドネシア社   | 45,000 千米ドル  | 100.0%                 | 産業機械軸受等の製造    |
| 昆 山 恩 斯 克 有 限 公 司     | 603,445 千中国元 | 63.3%<br>(注)4 ( 85.0%) | 産業機械軸受等の製造・販売 |
| N S K 韓 国 社           | 30,000 百万ウォン | 100.0%                 | 産業機械軸受等の製造・販売 |

- (注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 上記11社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択いたしました。
3. ( )内の数字は、海外事業統括会社でありますNSKオーバークーズ・ホールディングス株式会社（当社出資比率100.0%）の出資比率を含んでおります。
4. ( )内の数字は、中国にある関係会社の統括会社であります恩斯克投資有限公司（当社出資比率100.0%）の出資比率を含んでおります。

[6] 主要な事業内容

当社グループは、産業機械軸受、自動車関連製品、精密機器関連製品等の製造・販売を主な事業としております。

| 事業       | 主要製品                                                                  |
|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 産業機械軸受   | 標準玉軸受（ミニアチュア軸受・小径軸受・並径軸受）、一般産業用軸受（大形玉軸受・円すいころ軸受・円筒ころ軸受・自動調心ころ軸受・精密軸受） |
| 自動車関連製品  | ハブユニット軸受、ニードル軸受、小形円すいころ軸受、標準玉軸受、ステアリング、電動パワーステアリング、自動変速機（AT）用部品       |
| 精密機器関連製品 | ボールねじ、リニアガイド、XYテーブル、メガトルクモータ、液晶パネル用露光装置                               |
| その他      | 機械設備、鋼球等                                                              |

[7] 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

〈主要販売拠点〉

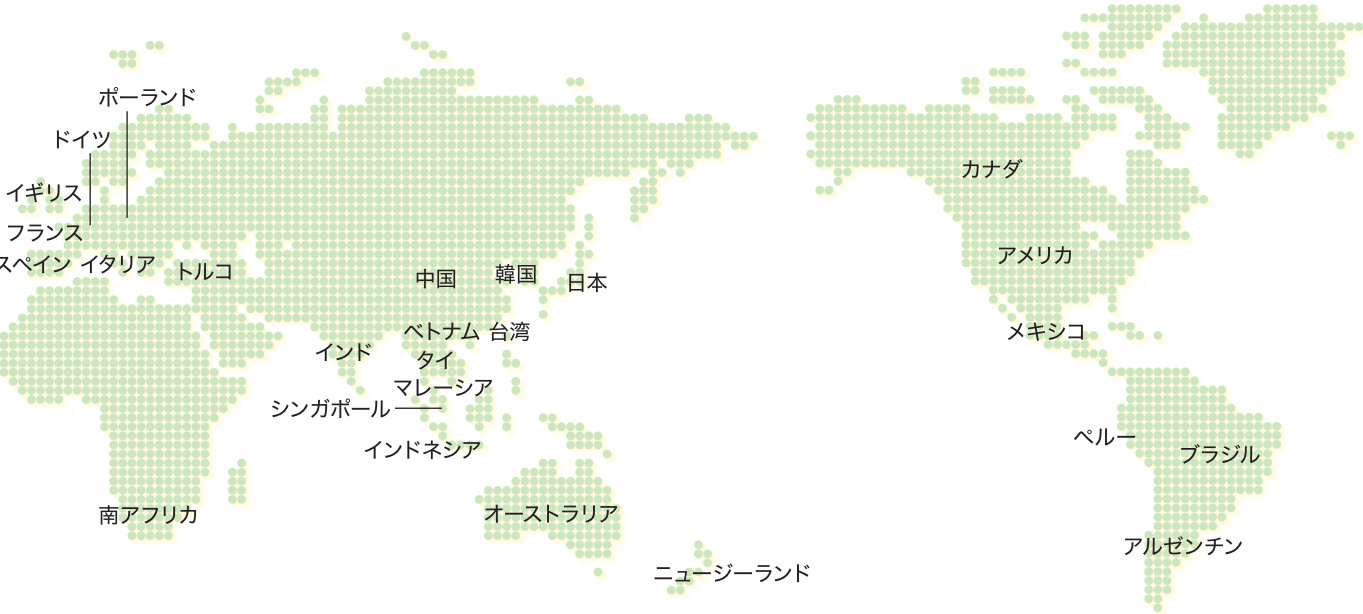
| 区分 | 名称 | 所在地               |
|----|----|-------------------|
| 国内 | 当社 | 東北支社 宮城県仙台市       |
|    |    | 日立支社 茨城県日立市       |
|    |    | 北関東支社 群馬県高崎市      |
|    |    | 東京支社 東京都品川区       |
|    |    | 西関東支社 神奈川県厚木市     |
|    |    | 長野支社 長野県諏訪市       |
|    |    | 静岡岡支社 静岡県静岡市      |
|    |    | 名古屋支社 愛知県名古屋      |
|    |    | 北陸支社 石川県金沢市       |
|    |    | 大阪支社 大阪府大阪市       |
|    |    | 兵庫支社 兵庫県姫路市       |
|    |    | 中国支社 広島県広島市       |
|    |    | 九州支社 福岡県福岡市       |
|    |    | 東日本自動車第一部 神奈川県厚木市 |
|    |    | 東日本自動車第二部 東京都品川区  |
|    |    | 東日本自動車第三部 栃木県宇都宮市 |
|    |    | 東日本自動車第四部 群馬県高崎市  |
|    |    | 中部日本自動車部 愛知県豊田市   |
|    |    | 中部日本浜松自動車部 静岡県浜松市 |
|    |    | 西日本自動車部 大阪府大阪市    |

| 区 分 | 名 称                                     | 所 在 地                                         |
|-----|-----------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 海 外 | N S K コ ー ポ レ ー シ ョ ン 社                 | M i c h i g a n , U . S . A .                 |
|     | N S K プ レ シ ジ ョ ン ・ ア メ リ カ 社           | I n d i a n a , U . S . A .                   |
|     | N S K ス テ ア リ ン グ シ ス テ ム ズ ・ ア メ リ カ 社 | V e r m o n t , U . S . A .                   |
|     | N S K カ ナ ダ 社                           | O n t a r i o , C a n a d a                   |
|     | N S K ブ ラ ジ ル 社                         | S ã o P a u l o , B r a z i l                 |
|     | N S K U K 社                             | N o t t i n g h a m s h i r e , E n g l a n d |
|     | N S K ド イ ツ 社                           | R a t i n g e n , G e r m a n y               |
|     | N S K フ ラ ン ス 社                         | G u y a n c o u r t , F r a n c e             |
|     | N S K イ タ リ ア 社                         | M i l a n o , I t a l y                       |
|     | N S K ポ ー ラ ン ド 社                       | K i e l c e , P o l a n d                     |
|     | NSKインターナショナル(シンガポール) 社                  | S i n g a p o r e , S i n g a p o r e         |
|     | NSKベアリング・マニファクチュアリング(タイ) 社              | C h o n b u r i , T h a i l a n d             |
|     | N S K ベ ト ナ ム 社                         | H a n o i , V i e t n a m                     |
|     | NSKインド・セールス 社                           | C h e n n a i , I n d i a                     |
|     | 恩 斯 克 ( 上 海 ) 国 際 貿 易 有 限 公 司           | 中 国 上 海 市                                     |
|     | 恩 斯 克 ( 中 国 ) 銷 售 有 限 公 司               | 中 国 上 海 市                                     |
|     | N S K 韓 国 社                             | 韓 国 ソ ウ ル 市                                   |

〈主要生産拠点〉

| 区 分 | 名 称                           | 所 在 地                             |
|-----|-------------------------------|-----------------------------------|
| 国 内 | 当 社                           | 藤 沢 工 場 神 奈 川 県 藤 沢 市             |
|     |                               | 大 津 工 場 滋 賀 県 大 津 市               |
|     |                               | 石 部 工 場 滋 賀 県 湖 南 市               |
|     |                               | 埼 玉 工 場 埼 玉 県 羽 生 市               |
|     | N S K プ レ シ ジ ョ ン 株 式 会 社     | 群 馬 県 前 橋 市                       |
|     | NSKステアリングシステムズ株式会社            | 群 馬 県 前 橋 市                       |
|     | N S K 福 島 株 式 会 社             | 福 島 県 東 白 川 郡                     |
|     | NSKニードルベアリング株式会社              | 群 馬 県 高 崎 市                       |
| 海 外 | 日 本 精 工 九 州 株 式 会 社           | 福 岡 県 う き は 市                     |
|     | N S K コ ー ポ レ ー シ ョ ン 社       | M i c h i g a n , U . S . A .     |
|     | N S K プ レ シ ジ ョ ン ・ ア メ リ カ 社 | I n d i a n a , U . S . A .       |
|     | NSKステアリングシステムズ・アメリカ社          | V e r m o n t , U . S . A .       |
|     | N S K ブ ラ ジ ル 社               | S ã o P a u l o , B r a z i l     |
|     | NSKベアリング・ヨーロッパ社               | D u r h a m , E n g l a n d       |
|     | NSKベアリング・ポーランド社               | K i e l c e , P o l a n d         |
|     | NSKステアリングシステムズ・ポーランド社         | W a l b r z y c h , P o l a n d   |
|     | NSKベアリング・インドネシア社              | B e k a s i , I n d o n e s i a   |
|     | NSKベアリング・マニファクチュアリング(タイ) 社    | C h o n b u r i , T h a i l a n d |
|     | N S K - A B C ベ ア リ ン グ 社     | T a m i l N a d u , I n d i a     |
|     | 昆 山 恩 斯 克 有 限 公 司             | 中 国 昆 山 市                         |
|     | N S K 韓 国 社                   | 韓 国 ソ ウ ル 市                       |

世界に広がるNSKグループのネットワーク（ご参考）



|        | 生産拠点 | 販売拠点 | 研究・開発拠点 |
|--------|------|------|---------|
| 日本     | 22   | 36   | 5       |
| アメリカ   | 7    | 6    | 1       |
| ブラジル   | 1    | 5    | 1       |
| カナダ    |      | 3    |         |
| メキシコ   |      | 1    |         |
| アルゼンチン |      | 1    |         |
| ペルー    |      | 1    |         |
| 小計（米州） | 8    | 17   | 2       |
| イギリス   | 5    | 2    | 1       |
| ドイツ    | 1    | 3    | 1       |
| イタリア   | 1    | 2    |         |
| ポーランド  | 4    | 3    | 1       |
| フランス   |      | 1    |         |
| スペイン   |      | 1    |         |
| トルコ    |      | 1    |         |
| 南アフリカ  |      | 1    |         |
| 小計（欧州） | 11   | 14   | 3       |

|          | 生産拠点 | 販売拠点 | 研究・開発拠点 |
|----------|------|------|---------|
| インドネシア   | 3    | 2    |         |
| タイ       | 2    | 3    | 1       |
| マレーシア    | 2    | 4    |         |
| 中国       | 9    | 16   | 1       |
| 韓国       | 2    | 2    | 1       |
| インド      | 3    | 5    |         |
| シンガポール   |      | 2    |         |
| 台湾       |      | 6    |         |
| ベトナム     |      | 1    |         |
| オーストラリア  |      | 4    |         |
| ニュージーランド |      | 1    |         |
| 小計（アジア）  | 21   | 46   | 3       |
| 合計       | 62   | 113  | 13      |

**[8] 使用人の状況**（平成22年 3 月31日現在）

| 事業の名称           | 使用人数    | 前期末比増減数 |
|-----------------|---------|---------|
| 産業機械軸受          | 9,693名  | 110名減   |
| 自動車関連製品         | 10,871名 | 1,034名増 |
| 精密機器関連製品        | 1,533名  | 224名減   |
| 全社（共通）・販売業務・その他 | 2,536名  | 117名減   |
| 合 計             | 24,633名 | 583名増   |

（注）使用人数は就業人員であります。

**[9] 主要な借入先**（平成22年 3 月31日現在）

| 借入先             | 借入金残高     |
|-----------------|-----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 31,255百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 18,321百万円 |
| 富国生命保険相互会社      | 16,500百万円 |
| 明治安田生命保険相互会社    | 13,000百万円 |
| 株式会社横浜銀行        | 10,690百万円 |
| 日本生命保険相互会社      | 10,000百万円 |

（注）借入金残高は、百万円未満を切り捨てております。

## 2 会社の株式に関する事項

- [1] 発行可能株式総数 1,700,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 540,999,532株（自己株式10,268,572株を除く）
- [3] 株主数 26,046名
- [4] 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                             | 40,837千株 | 7.55%   |
| 富 国 生 命 保 険 相 互 会 社                                                       | 32,000千株 | 5.91%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                       | 30,575千株 | 5.65%   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                   | 26,726千株 | 4.94%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                         | 23,732千株 | 4.39%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行                                             | 21,511千株 | 3.98%   |
| ザ チェース マンハッタン バンク 3 8 5 0 3 6                                             | 14,500千株 | 2.68%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>（住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口） | 10,709千株 | 1.98%   |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社                                                       | 10,000千株 | 1.85%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                 | 8,675千株  | 1.60%   |

（注）1. 持株数は、千株未満を切り捨てております。  
2. 持株比率は自己株式（10,268,572株）を控除して計算しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### [1] 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

|             |                   | ①                         |      | ②                         |      | ③                         |      | ④                         |      | ⑤                         |      |
|-------------|-------------------|---------------------------|------|---------------------------|------|---------------------------|------|---------------------------|------|---------------------------|------|
| 権 利 行 使 期 間 |                   | 平成17年8月18日<br>～平成22年8月17日 |      | 平成18年8月25日<br>～平成23年8月24日 |      | 平成19年8月28日<br>～平成24年8月27日 |      | 平成20年8月26日<br>～平成25年8月25日 |      | 平成21年8月25日<br>～平成26年8月24日 |      |
| 付与対象者区分     | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 8名                        | 113個 | 8名                        | 152個 | 8名                        | 160個 | 8名                        | 164個 | 8名                        | 200個 |
|             | 社外取締役             | 1名                        | 5個   | 1名                        | 5個   | 2名                        | 16個  | 3名                        | 24個  | 4名                        | 32個  |
|             | 執行役               | 14名                       | 89個  | 26名                       | 178個 | 27名                       | 244個 | 28名                       | 266個 | 28名                       | 332個 |
| 目的となる株式の種類  |                   | 普通株式                      |      | 普通株式                      |      | 普通株式                      |      | 普通株式                      |      | 普通株式                      |      |
| 目的となる株式の数   |                   | 207,000株                  |      | 335,000株                  |      | 420,000株                  |      | 454,000株                  |      | 564,000株                  |      |
| 新株予約権の発行価額  |                   | 無償                        |      | 無償                        |      | 無償                        |      | 無償                        |      | 無償                        |      |
| 1株当たりの行使価額  |                   | 615円                      |      | 928円                      |      | 1,312円                    |      | 932円                      |      | 603円                      |      |

- (注) 1. ①は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、定時株主総会にて承認いただいたものであります。  
2. ②、③、④及び⑤は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、各々定時株主総会にて承認いただいたものであります。  
3. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。  
4. 執行役を兼務する取締役につきましては、取締役として記載しております。

## [2] 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

| 行 使 期 間     |                   | 平成21年8月25日～平成26年8月24日 |      |
|-------------|-------------------|-----------------------|------|
| 発行した新株予約権の数 |                   | 828個                  |      |
| 保有者数及び個数    |                   | 116名                  | 828個 |
| 付与対象者区分     | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 8名                    | 200個 |
|             | 社外取締役             | 4名                    | 32個  |
|             | 執行役               | 28名                   | 332個 |
|             | 使用人               | 56名                   | 168個 |
|             | 関係会社の取締役          | 20名                   | 96個  |
| 目的となる株式の種類  |                   | 普通株式                  |      |
| 目的となる株式の数   |                   | 828,000株              |      |
| 新株予約権の発行価額  |                   | 無償                    |      |
| 1株当たりの行使価額  |                   | 603円                  |      |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日（但し、権利行使期間内）までに限り、行使することができます。
- ② 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができます。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとします。

3. 新株予約権の取得条件

- ① 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記（注）2. ①に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができます。
- ② 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書または分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、新株予約権を無償で取得できるものとします。

## 4 会社役員に関する事項

### [1] 取締役の氏名等（平成22年3月31日現在）

| 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|---------|------------------------------------------------|
| 朝 香 聖 一 | 取締役会長                                          |
| 大 塚 紀 男 | 指名委員会委員長                                       |
| 原 道 夫   |                                                |
| 松 田 和 雄 | 報酬委員会委員                                        |
| 建 部 幸 夫 |                                                |
| 小 森 勉   |                                                |
| 阿 部 信 義 |                                                |
| 田 澤 正 美 | 監査委員会委員                                        |
| 佐 成 豊 彦 | 監査委員会委員長、株式会社三越 社外監査役                          |
| 岡 部 弘   | 指名委員会委員、株式会社デンソー 相談役、名古屋鉄道株式会社 社外取締役           |
| 植 野 道 雄 | 監査委員会委員、報酬委員会委員、指名委員会委員、株式会社アヴァンティスタッフ 代表取締役会長 |
| 指 田 禎 一 | 報酬委員会委員長、日清紡ホールディングス株式会社 相談役、双日株式会社 社外取締役      |

- (注) 1. 佐成豊彦、岡部弘、植野道雄及び指田禎一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 佐成豊彦、岡部弘、植野道雄及び指田禎一の各氏につきましては、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査委員会委員長 佐成豊彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査委員会委員 田澤正美氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 朝香聖一氏は、事業年度末日後の4月1日付でNKSJホールディングス株式会社の社外取締役に就任しております。
6. 取締役 町田尚、出川光夫、庄司雅夫及び村本薫の各氏は、平成21年6月25日付をもって、退任いたしました。

## [2] 執行役の氏名等（平成22年3月31日現在）

| 役 名      | 氏 名          | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|----------|--------------|--------------------------------------------------------------|
| 代表執行役社長  | 大 塚 紀 男      |                                                              |
| 代表執行役副社長 | 原 道 夫        | 生産担当、環境担当                                                    |
| 代表執行役専務  | 松 田 和 雄      | アジア担当、コーポレート経営本部長、事業企画本部長、財務本部担当、コンプライアンス本部担当、総務部担当          |
| 執行役専務    | 齋 藤 量 一      | 欧米担当、コーポレート経営本部副本部長、経営企画本部担当、人事部担当、IT業務本部担当                  |
| 執行役専務    | 建 部 幸 夫      | 産業機械事業本部長、システム製品事業部担当                                        |
| 執行役専務    | 小 森 勉        | 自動車事業本部長、自動車事業本部自動車軸受本部長                                     |
| 執行役常務    | 阿 部 信 義      | 自動車事業本部自動車営業本部長                                              |
| 執行役常務    | 新 保 敏 英      | 産業機械事業本部藤沢工場長、旭精機株式会社取締役社長                                   |
| 執行役常務    | 正 田 義 雄      | 技術担当、技術開発本部長、技術開発本部総合研究開発センター所長、品質保証本部長                      |
| 執行役常務    | 芝 本 英 之      | 生産本部長、生産本部調達本部長、総合環境部担当、生産技術センター担当                           |
| 執行役常務    | 高 橋 伸一郎      | 自動車事業本部自動車部品本部副本部長、自動車事業本部自動車営業本部副本部長（アジア担当）                 |
| 執行役常務    | 斉 藤 佳 男      | 財務本部長、IR・CSR室担当                                              |
| 執行役常務    | 満 江 直 樹      | 自動車事業本部自動車軸受本部自動車軸受技術センター所長                                  |
| 執行役常務    | 武 岡 博 和      | 産業機械事業本部副本部長、産業機械事業本部企画部長                                    |
| 執行役常務    | 高 川 恵 介      | 産業機械事業本部営業本部長                                                |
| 執行役常務    | 殿 塚 崇        | 中国総代表、恩斯克投資有限公司CEO                                           |
| 執行役常務    | 長 竹 和 夫      | 技術開発本部副本部長、技術開発本部メカトロ技術開発センター所長、産業機械事業本部メカトロ事業部担当            |
| 執行役常務    | ノルベルト・シュナイダー | 欧州総支配人、NSKヨーロッパ社CEO、自動車事業本部自動車部品本部長、自動車事業本部自動車営業本部副本部長（欧米担当） |
| 執行役      | 相 島 雅 一      | コンプライアンス本部長、総務部長、広報部担当、日精ビル管理株式会社取締役社長                       |
| 執行役      | 市 川 達 夫      | 経営モニタリング室長                                                   |

| 役 名   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|-------|---------|-----------------------------------------------------|
| 執 行 役 | 河 島 邦 雄 | 技術開発本部生産技術センター所長、技術開発本部生産技術センター加工技術開発部長             |
| 執 行 役 | 磯 貝 喜 七 | 自動車事業本部自動車軸受本部石部工場長、信和精工株式会社取締役社長                   |
| 執 行 役 | 桑 原 克 己 | 自動車事業本部自動車営業本部副本部長（東日本地区担当）                         |
| 執 行 役 | 御 木 高 直 | ＩＴ業務本部長、ＮＳＫネットアンドシステム株式会社取締役社長、ＮＳＫロジスティックス株式会社取締役社長 |
| 執 行 役 | 松 原 正 英 | 米州総支配人、ＮＳＫアメリカズ社ＣＥＯ                                 |
| 執 行 役 | 石 田 孝   | 人事部長、ＮＳＫ人事サービス株式会社取締役社長、ＮＳＫキャリアサポート株式会社取締役社長        |
| 執 行 役 | 長 島 俊 幸 | 自動車事業本部自動車部品本部ステアリング技術センター所長                        |
| 執 行 役 | 内 山 俊 弘 | 経営企画本部長                                             |
| 執 行 役 | 渡 利 勝   | 産業機械事業本部大津工場長                                       |
| 執 行 役 | 土 井 英 樹 | 中国副総代表                                              |
| 執 行 役 | 鈴 木 寛   | 自動車事業本部自動車部品本部ステアリング技術センター副所長                       |
| 執 行 役 | 波 田 安 継 | 自動車事業本部自動車営業本部副本部長（西日本地区担当）、自動車事業本部自動車営業本部中部日本自動車部長 |
| 執 行 役 | 神 尾 泰 宏 | アセアン総支配人、ＮＳＫインターナショナル（シンガポール）社ＣＥＯ、ＮＳＫベアリング（タイ）社社長   |
| 執 行 役 | 荒 牧 宏 敏 | 産業機械事業本部産業機械軸受技術センター所長                              |

(注) １．大塚紀男、原道夫、松田和雄、建部幸夫、小森勉及び阿部信義の各氏は、取締役を兼務しております。  
２．代表執行役社長 朝香聖一氏、代表執行役副社長 町田尚氏、執行役専務 出川光夫及び庄司雅夫の各氏、執行役常務 谷川彰及び小林秀一の各氏、執行役 大坪由二郎氏は、平成21年6月25日付をもって、退任いたしました。

### [3] 取締役及び執行役の報酬等の額

#### ① 取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション（新株予約権）、退職金で構成され、「取締役としての報酬」と「執行役としての報酬」を別々に決定いたします。なお、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給いたします。

#### (イ) 取締役の報酬

取締役の報酬は、原則として固定報酬とストック・オプションからなります。

##### i. 固定報酬

固定報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定いたします。

##### ii. スtock・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上

を目的に、株主との利害の一致を図るため、社外取締役、社内取締役の別に応じて付与いたします。

iii. その他

執行役を兼務しない社内取締役には、その在任年数に応じた退職金（年金）を支給いたします。

(d) 執行役の報酬

執行役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション、退職金からなります。

i. 固定報酬

固定報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

ii. 業績連動報酬

業績連動報酬は、経営品質強化の方針に基づいた第149期の業績の中で、連結売上高と営業利益及びキャッシュ・フローの指標で報酬総額を決定します。

なお、個人別の報酬額は、その役位並びに担当する職務の業績達成度を評価して支給いたします。

iii. スtock・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上を目的に、株主との利害の一致を図るため、ストック・オプションを執行役の役位に応じて付与いたします。

iv. 退職金

支給された固定報酬と在任年数に基づく退職金（一時金）並びに退任時の役位と在任年数に基づく退職金（年金）を支給いたします。

(h) その他

子会社、関係会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めることといたします。

② 取締役及び執行役の報酬等の額

平成21年4月1日から平成22年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は以下のとおりであります。

|         | 固 定 報 酬 |        | 業 績 連 動 報 酬 |        | ストック・オプション |       | 退 職 金 |        |
|---------|---------|--------|-------------|--------|------------|-------|-------|--------|
|         | 人 数     | 金 額    | 人 数         | 金 額    | 人 数        | 金 額   | 人 数   | 金 額    |
| 取締役（社内） | 12名     | 91百万円  | —           | —      | 12名        | 7百万円  | 2名    | 22百万円  |
| 取締役（社外） | 4名      | 31百万円  | —           | —      | 4名         | 4百万円  | —     | —      |
| 執 行 役   | 41名     | 611百万円 | 34名         | 259百万円 | 41名        | 80百万円 | 33名   | 396百万円 |

- (注) 1. 取締役（社内）の報酬（退職金除く）には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれております。  
2. 業績連動報酬の額は、第149期の業績に基づいた平成22年7月1日の支払い予定額であります。  
また、第148期の業績に基づいた平成21年7月1日の支払額は324百万円であります。  
3. 退職金の額は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。  
また、平成21年6月25日に退任した取締役1名の退職金は7百万円、執行役6名に対する退職金は273百万円であります。  
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

#### [4] 社外取締役に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役岡部弘氏は株式会社デンソーの相談役を兼任しております。なお、当社と当社との間に製品の売買等の取引関係があります。

社外取締役植野道雄氏は株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役会長を兼任しております。なお、当社と当社との間に取引関係があります。

社外取締役指田禎一氏は日清紡ホールディングス株式会社の相談役を兼任しております。なお、当社と当社との間に製品の売買等の取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役佐成豊彦氏は株式会社三越の社外監査役を兼任しております。なお、当社と当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役岡部弘氏は名古屋鉄道株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、当社と当社との間に製品の売買等の取引関係があります。

社外取締役指田禎一氏は双日株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、当社と当社との間に製品の売買等の取引関係があります。

③ 社外取締役の主な活動状況

| 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐 成 豊 彦 | 平成21年度に開催された取締役会10回、監査委員会13回の全てに、また平成21年3月に報酬委員に就任し6月まで在任、その間1回開催された報酬委員会に出席しております。さらに監査委員長として監査委員会の活動状況について適時に報告を行い、業務執行部門から独立した客観的視点で、取締役会議案の審議に質問、助言を行っております。特に中期経営計画や予算審議及び内部監査体制等について公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。       |
| 岡 部 弘   | 平成21年度に開催された取締役会10回、指名委員会4回の全てに出席し、業務執行部門から独立した客観的視点で、取締役会議案の審議に質問、助言を行っております。特に中期経営計画や予算審議並びに自動車産業の環境や問題点、生産管理及び投資案件等について経験、知識に基づき発言を行っております。                                                                              |
| 植 野 道 雄 | 平成21年度に開催された取締役会10回、報酬委員会4回、指名委員会4回及び監査委員会13回の全てに出席し、業務執行部門から独立した客観的視点で、取締役会議案の審議に質問、助言を行っております。特に中期経営計画や予算審議並びに金融情勢を踏まえ経理・財務等について経験、知識に基づき発言を行っております。                                                                      |
| 指 田 禎 一 | 平成21年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会7回、報酬委員会3回の全てに出席し、取締役会においては副議長として取締役会議事の決定に参加しております。さらに報酬委員長として報酬委員会の活動状況について適時に報告を行い、業務執行部門から独立した客観的視点で、取締役会議案の審議に質問、助言を行っております。特に中期経営計画や予算審議並びに製造業における労務政策、人材育成を含む経営全般について経験、知識に基づき発言を行っております。 |

- (注) 1. 上記のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。  
2. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第27条に基づき、社外取締役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5 会計監査人の状況

### [1] 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### [2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                                               |        |
|---|-----------------------------------------------|--------|
| ① | 公 認 会 計 士 法 第 2 条 第 1 項 の 監 査 業 務 の 報 酬 等 の 額 | 138百万円 |
| ② | 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額              | 177百万円 |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
3. 当社の重要な子会社のうち、NSKアメリカズ社、NSKヨーロッパ社等6社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### [3] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると監査委員会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## [1] 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項の概要は次のとおりであります。

### ① 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「NSKグループ経営規則」にグループ経営の枠組みを定め、グループ全体の内部統制の向上を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することとしております。

また、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員は、主要な子会社から定期的に報告を受けるほか、必要に応じて子会社を訪問し、子会社の監査役と連携しながら、その業務及び財産の状況を調査することができることとしております。

### ② 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念体系に則り、企業活動を行う上で執行役及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方を「NSK企業倫理規則」に定めると同時に、当社グループのコンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項（組織、研修体制、内部通報制度等）を「コンプライアンス規則」に定め、執行役及び使用人の遵法意識の醸成を図っております。

さらに、「財務報告に係る内部統制規則」に基づき、財務報告の信頼性を確保するため、グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備及び運用を財務本部が、評価を経営モニタリング室が担い、合理的な保証を得られる体制を確保しております。

### ③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「NSKグループ経営規則」に、事業運営の原則、意思決定の仕組み、事業リスクの継続的監視及び当社グループ各社の業績目標の管理に関して定め、実行しております。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」により、執行体制上の責任者と組織の役割を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制を明確にしております。

また、内部監査部門である経営モニタリング室が、各部署のリスク管理の状況を監査し、監査委員会は、その結果について報告を受け、定期的に取り締役に報告しております。

### ⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループにおける業務の効率性と内部監査の実効性を高めるため、文書等の保存・管理の基本的な事項を定め、執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行っております。

また、執行役は、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、これらの情報を閲覧に供することとしております。

### ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織を経営モニタリング室とします。経営モニタリング室員のうち若干名の使用人は専任または兼務にて監査委員会の職務を補助することとします。

### ⑦ 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

経営モニタリング室は代表執行役社長直属の組織とし、監査対象部門及びその担当執行役から独立した組織となっております。

さらに、監査委員会は経営モニタリング室所属の使用人に対して、直接、指揮・命令することができ、これらの使用人の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を要することとしております。

また、これらの使用人の人事評価に関して、監査委員会は意見を述べるができることとしております。

### ⑧ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社事業部門責任者及び当社グループ会社の責任者

が、経営概況、営業報告、生産報告、その他監査委員会が必要と認める事項について、毎月報告する体制を構築いたしました。特に当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実については、定期的に監査委員会に報告するだけでなく、その事実が発生したと判断した場合には、直ちに監査委員会に報告することとしております。

さらに報告を補完する手段として、監査委員会が重要と認めた当社グループの会議に、会議主催者の同意を得て、常勤の監査委員が出席しております。また、執行役は内部通報制度を整備し、その運用及び通報の状況について遅滞なく監査委員会に報告することとしております。

⑨ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、代表執行役、会計監査人と定期的に意見交換を行い、経営モニタリング室による内部監査の有効性を確保するため、執行役に対して、内部監査に係る年次計画、実施状況、結果について、計画変更や追加監査、改善を勧告することができることとしております。

また、監査委員会は、独自に専門の弁護士や公認会計士に依頼し、監査業務に関する助言を受けることができることとしております。

## [2] 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、株主・投資家、顧客、国内外の製造・販売会社、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っています。当社は、当社グループの使命は、社会・環境・経済の全ての面においてバランスのとれた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、本業に徹することにより当社グループの企業価値を増大させることであると考えています。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資をいただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと理解しています。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主

の皆様のご判断によるべきであると考えています。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場の状況を考慮すると、対象となる企業の株主の皆様及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象となる企業の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や時間が提供されずに、突如として、株式の大量の買付行為が強行される可能性も否定できません。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を毀損する買付行為もあり得るものです。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を毀損するおそれがある当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 中期経営計画等による企業価値向上への取組み

当社は、昨年10月に平成25年(2013年)3月期迄の中期経営計画を策定いたしました。かかる中期経営計画においても、従来より掲げておりました、メーカーの原点である製品の品質はもとより、あらゆるサービスを含む全ての品質、即ち「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを中期ビジョンとして掲げ、「成長戦略」と「体質強化」の推進という従来からの基本方針に加えて、「事業軸の強化」により販売・生産・技術が一体となった顧客・事業軸中心の経営を加速させることで、事業環境の大きな変化の中での次なる成長に向けた事業基盤の構築を目指してまいります。

また、中期ビジョンの達成に向けて、グループ共通施策として (1) 営業力の強化、(2) 技術開発力の強化、(3) 生産力の強化、(4) グローバルマネジメント力の強化、(5) 人材育成力の強化の5つの経営課題を推進してまいります。

また、当社は、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが当社グループの社会的責任と捉え、地球環境の保全と社会の持続可能な発展に向けて貢献すべく環境経営のレベルアップを着実に推進し、様々なステークホルダーとの信頼関係構築に努めています。

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させるために、経営の透明性と健全性を高めていく具体的な体制を積極的に採用しています。平成11年（1999年）には、当社は執行役員制度を導入のうえ、社外取締役を招聘し、任意に報酬委員会を設置しました。また、平成15年（2003年）には、任意に監査委員会を設置しています。そして、平成16年（2004年）には委員会等設置会社に移行し、平成18年（2006年）には会社法に基づく委員会設置会社となり、監査・報酬・指名の3つの委員会は、それぞれ2名の社外取締役と1名の社内取締役で構成され、透明性と健全性の向上に努めています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成20年（2008年）4月23日開催の当社取締役会において、上記①記載の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるために、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（同規則第118条第3号ロ（2））として、平成20年（2008年）6月25日開催の当社株主総会において関連議案が承認されることを条件として、特定の者またはグループによって当社株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、同株主総会において関連議案がいずれも承認され、本プランが導入されました。

(イ) 本プランの対象となる大量買付行為

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付けその他具体的な買付方法の如何を問いません。）を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外します。なお、本

プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。

(ロ) 大量買付ルールの設定

i. 意向表明書の事前提出

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表執行役社長宛に、本プランに定められた所定の手続（以下「大量買付ルール」といいます。）に従う旨の誓約等を日本語で記載した「意向表明書」をご提出いただきます。

ii. 本必要情報の提供

当社取締役会は、上記 i. の意向表明書受領後10営業日以内に、大量買付者から提供していただくべき情報を記載したリストを当該大量買付者に対して交付いたします。大量買付者には、当社取締役会に対して、かかるリストに従って、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

次いで、当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、当該情報だけでは本必要情報として不十分と認められる場合には、大量買付者に対して追加的に情報提供を求めることができるとし、大量買付者から追加的に受領した情報についても同様とします。

iii. 取締役会による評価期間の設定等

当社取締役会は、本必要情報を受領した後、大量買付行為の内容に応じて最大60日間または最大90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定いたします。但し、当社取締役会は、当社取締役全員が出席する取締役会の全会一致の決議により、取締役会評価期間を必要な範囲内で、最大30日間延長できるものとします。

大量買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、大量買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善につい

て交渉し、また当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(ハ) 対抗措置の発動

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。

但し、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なうおそれがある場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様のご判断に委ねるものとします。もっとも、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かの判断を株主の皆様のご判断に委ねるのが相当であり、対抗措置を発動することが適切ではないと当社取締役会が判断する場合には、株主総会を開催しないことができるものとします。この場合、当社取締役会は、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動しません。

また、当社取締役会は、大量買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合、大量買付者の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買付けに代表される、構造上株主の皆様のご判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社株式の売却を強要するおそれがある場合等、大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なう場合には、例外的に対抗措置を発動することがあります。

これに対して、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、対抗措置を発動する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の是非は、外部専門家等の意見も参考にし、当社取締役会が決定いたします。

但し、当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認するために株主総会を開催することが実務上可能であり、かつ、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認するために株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことが適切であると判断した場合

には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。

なお、本プランにおける対抗措置としては、新株予約権無償割当てを行います。

また、対抗措置発動にかかる当社取締役会の決定（株主総会の決議に基づく場合を除きます。）は、取締役全員が出席する取締役会の全会一致の決議によるものとします。

(ニ) 株主意思の確認手続

当社取締役会は、上記（ハ）のとおり、株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただく場合には、取締役会評価期間満了後に、法令及び当社定款の定めに従って、速やかに株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間満了後60日以内に株主総会を開催し、大量買付行為への対抗措置の発動に関する議案を株主総会に上程するものとしますが、事務手続上の理由から60日以内に開催できない場合は、事務手続上可能な最も早い日において開催するものとします。

株主総会を開催する場合には、大量買付者は、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始してはならないものとします。

(ホ) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成20年（2008年）6月25日開催の当社株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで（平成23年（2011年）6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含みます。）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.jp.nsk.com/>）に掲載しています平成20年（2008年）4月23日付投資家情報「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

④ 上記②の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記②の取組みは、当社の中長期的な企業価値の向

上のための基本的な取組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。かかる取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることにより、上記①記載の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれがある当社株式の大量の買付行為は困難になるものと考えられ、よって、上記②の取組みは、上記①の基本方針の実現に資するものであると考えております。

従いまして、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記③の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求め、最終判断を行う当社株主の皆様が、株式の大量の買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにするために導入されるものです。また、上記③の取組みにおいては、そのような情報提供と検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者に対して取締役会決議により対抗措置を発動できることとするとともに、かかる要請に応じた大量買付者であっても、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、株主総会決議により対抗措置を発動できる（但し、一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう場合には取締役会決議により発動できます。）こととすることで、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、よって、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。さらに、上記③の取組みにおいては、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合において対抗措置を発動しようとする場合には、原則として、株主総会を開催して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこととしており、ま

た、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合を含め、当社取締役会が対抗措置の発動を決定する場合には、独立性のある社外取締役を含む取締役全員が出席する当社取締役会の全会一致の決議によることとしており、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従いまして、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

### 【3】 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとしております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定したいと考えております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり4円とさせていただきます。なお、昨年12月4日に1株につき4円の間配当を実施いたしましたので、年間での配当金は1株につき8円となります。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目                     | 平成22年3月期<br>(平成22年3月31日) | (ご参考)<br>平成21年3月期<br>(平成21年3月31日) | 科 目                     | 平成22年3月期<br>(平成22年3月31日) | (ご参考)<br>平成21年3月期<br>(平成21年3月31日) |
|-------------------------|--------------------------|-----------------------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 資 産 の 部                 |                          |                                   | 負 債 の 部                 |                          |                                   |
| 流 動 資 産                 | 411,167                  | 369,590                           | 流 動 負 債                 | 257,706                  | 210,322                           |
| 現金 及 び 預 金              | 78,421                   | 77,712                            | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 114,552                  | 74,006                            |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金       | 134,409                  | 97,890                            | 短 期 借 入 金               | 71,367                   | 90,175                            |
| 有 価 証 券                 | 49,438                   | 46,300                            | 社 債                     | 25,000                   | 7,000                             |
| 棚 卸 資 産                 | 105,529                  | 106,669                           | 未 払 法 人 税 等             | 4,347                    | 1,915                             |
| 繰 延 税 金 資 産             | 10,258                   | 7,872                             | そ の 他 の 流 動 負 債         | 42,439                   | 37,225                            |
| そ の 他 の 流 動 資 産         | 34,347                   | 34,688                            |                         |                          |                                   |
| 貸 倒 引 当 金               | △1,237                   | △1,543                            | 固 定 負 債                 | 267,229                  | 285,119                           |
| 固 定 資 産                 | 378,456                  | 374,638                           | 社 債                     | 95,300                   | 120,000                           |
| 有 形 固 定 資 産             | 237,750                  | 249,721                           | 長 期 借 入 金               | 113,270                  | 105,990                           |
| 建 物 及 び 構 築 物           | 70,356                   | 71,423                            | 繰 延 税 金 負 債             | 22,811                   | 19,116                            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具       | 114,460                  | 122,494                           | 退 職 給 付 引 当 金           | 22,948                   | 25,170                            |
| 土 地                     | 37,581                   | 36,831                            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 1,541                    | 1,439                             |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産     | 15,351                   | 18,971                            | 環 境 安 全 対 策 引 当 金       | 167                      | 174                               |
|                         |                          |                                   | そ の 他 の 固 定 負 債         | 11,189                   | 13,227                            |
| 無 形 固 定 資 産             | 10,594                   | 10,483                            | 負 債 合 計                 | 524,935                  | 495,442                           |
| の れ ん                   | 2,548                    | 3,245                             | 純 資 産 の 部               |                          |                                   |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産     | 8,046                    | 7,237                             | 株 主 資 本                 | 276,248                  | 275,807                           |
| 投資その他の資産                | 130,111                  | 114,433                           | 資 本 金                   | 67,176                   | 67,176                            |
| 投 資 有 価 証 券             | 75,833                   | 58,842                            | 資 本 剰 余 金               | 78,330                   | 78,324                            |
| 前 払 年 金 費 用             | 44,247                   | 45,191                            | 利 益 剰 余 金               | 134,902                  | 134,455                           |
| 繰 延 税 金 資 産             | 2,917                    | 2,953                             | 自 己 株 式                 | △4,160                   | △4,149                            |
| そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産 | 7,701                    | 7,996                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △28,306                  | △42,412                           |
| 貸 倒 引 当 金               | △589                     | △549                              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 13,701                   | 5,528                             |
| 資 産 合 計                 | 789,624                  | 744,229                           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △42,007                  | △47,940                           |
|                         |                          |                                   | 新 株 予 約 権               | 423                      | 289                               |
|                         |                          |                                   | 少 数 株 主 持 分             | 16,323                   | 15,102                            |
|                         |                          |                                   | 純 資 産 合 計               | 264,688                  | 248,787                           |
|                         |                          |                                   | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 789,624                  | 744,229                           |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                   | 平成22年3月期<br>平成21年4月 1 日～平成22年3月31日 |             | 平成21年3月期（ご参考）<br>平成20年4月 1 日～平成21年3月31日 |             |
|-----------------------|------------------------------------|-------------|-----------------------------------------|-------------|
|                       | 金 額                                | 対売上高比率<br>% | 金 額                                     | 対売上高比率<br>% |
| 売 上 高                 | 587,572                            | 100.0       | 647,593                                 | 100.0       |
| 売 上 原 価               | 482,743                            | 82.2        | 522,010                                 | 80.6        |
| 売 上 総 利 益             | 104,829                            | 17.8        | 125,583                                 | 19.4        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 93,524                             | 15.9        | 103,476                                 | 16.0        |
| 営 業 利 益               | 11,305                             | 1.9         | 22,106                                  | 3.4         |
| 営 業 外 収 益             | 9,328                              | 1.6         | 8,266                                   | 1.3         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 1,936                              |             | 3,209                                   |             |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益   | 2,984                              |             | 2,200                                   |             |
| 雑 益                   | 4,407                              |             | 2,856                                   |             |
| 営 業 外 費 用             | 13,034                             | 2.2         | 13,409                                  | 2.1         |
| 支 払 利 息               | 5,441                              |             | 6,117                                   |             |
| 雑 損                   | 7,592                              |             | 7,291                                   |             |
| 経 常 利 益               | 7,598                              | 1.3         | 16,964                                  | 2.6         |
| 特 別 利 益               | —                                  | —           | 528                                     | 0.1         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | —                                  |             | 528                                     |             |
| 特 別 損 失               | 1,263                              | 0.2         | 7,161                                   | 1.1         |
| 事 業 構 造 改 善 費 用       | 1,263                              |             | 3,310                                   |             |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | —                                  |             | 3,851                                   |             |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 6,335                              | 1.1         | 10,330                                  | 1.6         |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,030                              | 0.9         | 6,013                                   | 0.9         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △4,211                             | △0.7        | △1,125                                  | △0.2        |
| 少 数 株 主 利 益           | 750                                | 0.1         | 881                                     | 0.1         |
| 当 期 純 利 益             | 4,765                              | 0.8         | 4,561                                   | 0.7         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        |         |        |         |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 平成21年3月31日残高        | 67,176 | 78,324 | 134,455 | △4,149 | 275,807 |
| 当期変動額               |        |        |         |        |         |
| 剰余金の配当              |        |        | △4,327  |        | △4,327  |
| 当期純利益               |        |        | 4,765   |        | 4,765   |
| 関係会社の決算期変更による剰余金増加額 |        |        | 9       |        | 9       |
| 自己株式の取得             |        |        |         | △22    | △22     |
| 自己株式の処分             |        | 5      |         | 10     | 16      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |        |         |        |         |
| 当期変動額合計             | —      | 5      | 447     | △11    | 441     |
| 平成22年3月31日残高        | 67,176 | 78,330 | 134,902 | △4,160 | 276,248 |

|                     | 評価・換算差額等         |              |                | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------|------------------|--------------|----------------|-------|--------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |         |
| 平成21年3月31日残高        | 5,528            | △47,940      | △42,412        | 289   | 15,102 | 248,787 |
| 当期変動額               |                  |              |                |       |        |         |
| 剰余金の配当              |                  |              |                |       |        | △4,327  |
| 当期純利益               |                  |              |                |       |        | 4,765   |
| 関係会社の決算期変更による剰余金増加額 |                  |              |                |       |        | 9       |
| 自己株式の取得             |                  |              |                |       |        | △22     |
| 自己株式の処分             |                  |              |                |       |        | 16      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 8,172            | 5,932        | 14,105         | 133   | 1,221  | 15,460  |
| 当期変動額合計             | 8,172            | 5,932        | 14,105         | 133   | 1,221  | 15,901  |
| 平成22年3月31日残高        | 13,701           | △42,007      | △28,306        | 423   | 16,323 | 264,688 |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社の決算期変更による剰余金増加額は、連結子会社2社が決算日を変更したことによるものであります(12月31日から3月31日に変更しております)。

## 連結注記表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数は91社（国内23社、海外68社）であります。

主要な連結子会社の名称：NSK福島(株)、NSKステアリングシステムズ(株)、NSKプレシジョン(株)、NSKニードルベアリング(株)、(株)天辻鋼球製作所、NSKアメリカズ社、NSKブラジル社、NSKヨーロッパ社、NSK韓国社、NSKベアリング・インドネシア社、昆山恩斯克有限公司

##### (2) 非連結子会社の名称等

(株)ケーケーエス坂井製作所、エイケイエス販売(株)、日東鋼球製造(株)、天辻産業(株)、堺天辻鋼球製造(株)、NSSカンラ(株)、NSKフレンドリーサービス(株)

非連結子会社7社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

##### (3) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数は16社（国内9社、海外7社）であります。

主要な関連会社の名称：NSKワーナー(株)

##### (4) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(株)ケーケーエス坂井製作所、エイケイエス販売(株)、日東鋼球製造(株)、天辻産業(株)、堺天辻鋼球製造(株)、NSSカンラ(株)、NSKフレンドリーサービス(株)

持分法を適用していない非連結子会社7社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

##### (5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

###### 連結子会社

- ・新規設立による増加：2社 瀋陽恩斯克精密機器有限公司、NSKペルー社
- ・所有割合変更による持分法適用会社から連結子会社への異動：1社 (株)栗林製作所
- ・吸収合併による減少：1社 NSK販売(株)

###### 持分法適用会社

- ・所有割合変更による持分法適用会社から連結子会社への異動：1社 (株)栗林製作所

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社15社の決算日は12月末日、(株)栗林製作所の決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法であります。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法であります。

###### ② デリバティブ

時価法によっております。

###### ③ 棚卸資産

製品、材料及び仕掛品は主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）であります。

貯蔵品は主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）であります。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

###### 有形固定資産

原則として定率法によっておりますが、一部の連結子会社及び国内会社の所有する平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を

計上しております。

② 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 環境安全対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(5) 消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(7) のれんの償却に関する事項

NSKニードルベアリング(株)及び(株)天辻鋼球製作所にかかるのれんは10年間で均等償却しており、重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 560,067百万円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務 |            |
| (1) 担保に供している資産         |            |
| 投資有価証券                 | 95百万円      |
| 有形固定資産                 | 499百万円     |
| (2) 担保に係る債務            | 305百万円     |
| 3. 保証債務                | 149百万円     |
| 内、関連会社の銀行借入等に対する債務保証   | (103百万円)   |
| 従業員の財形貸付融資に対する債務保証     | (46百万円)    |
| 4. 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高   | 9,373百万円   |

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

|                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 | 普通株式 551,268,104株 |
| 2. 配当に関する事項              |                   |
| (1) 配当金支払額               |                   |

| 決 議                 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|--------------|--------------|------------|------------|
| 平成21年5月22日<br>取締役会  | 普通株式  | 2,164        | 4.00         | 平成21年3月31日 | 平成21年6月12日 |
| 平成21年10月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 2,163        | 4.00         | 平成21年9月30日 | 平成21年12月4日 |
| 計                   |       | 4,327        |              |            |            |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年5月21日開催の取締役会の議案として、剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり付議します。

|            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 2,163百万円   |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当額 | 4.00円      |
| ④ 基準日      | 平成22年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 平成22年6月14日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

| 区分 | 新株予約権の内訳                 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 |
|----|--------------------------|------------------|-----------------|
| 当社 | 平成17年ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式             | 398,000株        |
|    | 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式             | 662,000株        |
|    | 平成19年ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式             | 743,000株        |
|    | 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式             | 785,000株        |
|    | 平成21年ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式             | 828,000株        |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な運転資金及び設備資金を主として銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けておりますが、販売部門を中心に常日頃から情報収集を行い、取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

グローバルに事業を展開していることから生じる為替変動リスクに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：百万円)

| 科 目               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額   |
|-------------------|------------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金        | 78,421     | 78,421  | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金（純額） | 133,172    | 133,172 | —     |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |            |         |       |
| ① 満期保有目的の債券       | 2,996      | 3,020   | 24    |
| ② その他有価証券         | 100,508    | 100,508 | —     |
| 資産計               | 315,099    | 315,123 | 24    |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 114,552    | 114,552 | —     |
| (2) 短期借入金         | 65,191     | 65,191  | —     |
| (3) 社債（※1）        | 120,300    | 123,070 | 2,770 |
| (4) 長期借入金（※1）     | 119,446    | 120,727 | 1,281 |
| 負債計               | 419,490    | 423,542 | 4,052 |
| デリバティブ取引（※2）      | (144)      | (144)   | —     |

(※1) 社債及び長期借入金には1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(※2) デリバティブ取引は債権・債務を純額で表示、合計で正味の債務となる場合は、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらのうち短期間で決済される有価証券の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、その他の株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。為替予約の振当法によるものはヘッジ対象とされている売掛金と一体処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 関係会社株式及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額 21,766百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことにより、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

【追加情報】

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 458円65銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 8円82銭   |

# 連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

| 科 目                 | 平成22年3月期               | 平成21年3月期（ご参考）          |
|---------------------|------------------------|------------------------|
|                     | 平成21年4月 1 日～平成22年3月31日 | 平成20年4月 1 日～平成21年3月31日 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    | 51,108                 | 11,785                 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | △29,355                | △46,422                |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | △24,956                | 50,529                 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額    | 1,219                  | △4,175                 |
| 現金及び現金同等物の増減額（減少：△） | △1,984                 | 11,718                 |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 124,944                | 113,226                |
| 連結子会社の決算期変更による増加高   | 477                    | —                      |
| 現金及び現金同等物の期末残高      | 123,437                | 124,944                |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

日本精工株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中村雅一 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 沼田徹  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 関口弘和 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 堀越喜臣 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精工株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目          | 平成22年3月期<br>(平成22年3月31日) | (ご参考)<br>平成21年3月期<br>(平成21年3月31日) | 科 目          | 平成22年3月期<br>(平成22年3月31日) | (ご参考)<br>平成21年3月期<br>(平成21年3月31日) |
|--------------|--------------------------|-----------------------------------|--------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 資 産 の 部      |                          |                                   | 負 債 の 部      |                          |                                   |
| 流 動 資 産      | 275,806                  | 225,911                           | 流 動 負 債      | 234,198                  | 180,079                           |
| 現金及び預金       | 38,453                   | 39,815                            | 支払手形         | 1,455                    | 1,222                             |
| 受取手形         | 4,001                    | 217                               | 買掛金          | 123,409                  | 71,085                            |
| 有価証券         | 95,305                   | 68,098                            | 短期借入金        | 63,978                   | 82,594                            |
| 製品           | 43,055                   | 42,517                            | 社債           | 25,000                   | 7,000                             |
| 材料           | 19,342                   | 11,134                            | 一ス債          | 125                      | 130                               |
| 仕掛品          | 522                      | 645                               | 未払金          | 5,191                    | 7,700                             |
| 貯蔵品          | 11,768                   | 14,339                            | 未払費用         | 12,520                   | 9,704                             |
| 未収入金         | 834                      | 904                               | 未払法人税等       | 756                      | 19                                |
| 繰延税金資産       | 44,767                   | 30,593                            | 預り金          | 992                      | 383                               |
| その他の流動資産     | 6,257                    | 5,236                             | その他の流動負債     | 768                      | 238                               |
| 貸倒引当金        | 11,664                   | 12,409                            | 固 定 負 債      | 224,854                  | 236,742                           |
| △165         | —                        | —                                 | 社債           | 95,000                   | 120,000                           |
| 固 定 資 産      | 422,595                  | 421,758                           | 長期借入金        | 107,100                  | 96,100                            |
| 有形固定資産       | 81,231                   | 90,402                            | 繰上債          | 385                      | 439                               |
| 建物           | 27,469                   | 28,932                            | 繰延税金負債       | 18,300                   | 16,311                            |
| 構築物          | 1,622                    | 1,836                             | 退職給付引当金      | 350                      | —                                 |
| 機械装置         | 32,177                   | 38,336                            | 役員退職慰労引当金    | 1,541                    | 1,439                             |
| 車両運搬具        | 67                       | 74                                | 環境安全対策引当金    | 160                      | 165                               |
| 工具器具備品       | 1,801                    | 2,388                             | その他の固定負債     | 2,015                    | 2,286                             |
| 土地           | 16,309                   | 16,091                            | 負 債 合 計      | 459,053                  | 416,822                           |
| リース資産        | 501                      | 6                                 | 純 資 産 の 部    |                          |                                   |
| 建設仮勘定        | 1,280                    | 2,736                             | 株 主 資 本      | 224,639                  | 223,352                           |
| 無形固定資産       | 6,550                    | 6,036                             | 資本金          | 67,176                   | 67,176                            |
| 借地権          | 983                      | 993                               | 資本剰余金        | 78,184                   | 78,178                            |
| その他の無形固定資産   | 5,566                    | 5,043                             | 資本準備金        | 77,923                   | 77,923                            |
| 投資その他の資産     | 334,814                  | 325,319                           | その他資本剰余金     | 260                      | 255                               |
| 投資有価証券       | 49,245                   | 34,182                            | 利益剰余金        | 83,196                   | 81,907                            |
| 関係会社株式       | 207,525                  | 210,682                           | 利益準備金        | 10,292                   | 10,292                            |
| 関係会社出資金      | 20,225                   | 17,997                            | その他利益剰余金     | 72,903                   | 71,614                            |
| 長期貸付金        | 10,202                   | 13,825                            | 事業研究費積立金     | 1,627                    | 1,627                             |
| 長期前払費用       | 156                      | 134                               | 固定資産圧縮積立金    | 3,532                    | 3,620                             |
| 前払年金費用       | 42,552                   | 45,123                            | 別途積立金        | 65,766                   | 65,766                            |
| その他の投資その他の資産 | 5,371                    | 3,804                             | 繰越利益剰余金      | 1,978                    | 601                               |
| 貸倒引当金        | △465                     | △431                              | 自 己 株 式      | △3,917                   | △3,910                            |
| 資 産 合 計      | 698,402                  | 647,670                           | 評価・換算差額等     | 14,287                   | 7,206                             |
|              |                          |                                   | その他有価証券評価差額金 | 14,287                   | 7,206                             |
|              |                          |                                   | 新株予約権        | 423                      | 289                               |
|              |                          |                                   | 純 資 産 合 計    | 239,349                  | 230,848                           |
|              |                          |                                   | 負債及び純資産合計    | 698,402                  | 647,670                           |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                       | 平成22年3月期<br>平成21年4月 1 日～平成22年3月31日 |             | 平成21年3月期（ご参考）<br>平成20年4月 1 日～平成21年3月31日 |             |
|---------------------------|------------------------------------|-------------|-----------------------------------------|-------------|
|                           | 金 額                                | 対売上高比率<br>% | 金 額                                     | 対売上高比率<br>% |
| 売 上 高                     | 388,620                            | 100.0       | 404,353                                 | 100.0       |
| 売 上 原 価                   | 344,912                            | 88.8        | 364,145                                 | 90.1        |
| 売 上 総 利 益                 | 43,707                             | 11.2        | 40,208                                  | 9.9         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       | 48,992                             | 12.6        | 46,145                                  | 11.4        |
| 営 業 損 失                   | 5,284                              | 1.4         | 5,937                                   | 1.5         |
| 営 業 外 収 益                 | 3,207                              | 0.8         | 13,655                                  | 3.4         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金         | 2,576                              |             | 12,896                                  |             |
| 雑 益                       | 630                                |             | 759                                     |             |
| 営 業 外 費 用                 | 7,896                              | 2.0         | 6,931                                   | 1.7         |
| 支 払 利 息                   | 4,131                              |             | 4,086                                   |             |
| 雑 損                       | 3,764                              |             | 2,845                                   |             |
| 経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) | △9,973                             | △2.6        | 786                                     | 0.2         |
| 特 別 利 益                   | 10,862                             | 2.8         | 528                                     | 0.1         |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益         | 10,862                             |             | —                                       |             |
| 固 定 資 産 売 却 益             | —                                  |             | 528                                     |             |
| 特 別 損 失                   | —                                  |             | 3,204                                   | 0.8         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | —                                  |             | 3,204                                   |             |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)     | 889                                | 0.2         | △1,890                                  | △0.5        |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | △797                               | △0.2        | △1,061                                  | △0.3        |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △3,930                             | △1.0        | △1,108                                  | △0.3        |
| 当 期 純 利 益                 | 5,616                              | 1.4         | 280                                     | 0.1         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |              |             |           |              |               |
|---------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|--------------|---------------|
|                           | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |              |               |
|                           |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               |
|                           |         |           |              |             |           | 事業研究費<br>積立金 | 固定資産<br>圧縮積立金 |
| 平成21年3月31日残高              | 67,176  | 77,923    | 255          | 78,178      | 10,292    | 1,627        | 3,620         |
| 当期中の変動額                   |         |           |              |             |           |              |               |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           |              |             |           |              |               |
| 積 立 金 の 取 崩 額             |         |           |              |             |           |              | △88           |
| 当 期 純 利 益                 |         |           |              |             |           |              |               |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           |              |             |           |              |               |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         |           | 5            | 5           |           |              |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額（純額） |         |           |              |             |           |              |               |
| 当期中の変動額合計                 | —       | —         | 5            | 5           | —         | —            | △88           |
| 平成22年3月31日残高              | 67,176  | 77,923    | 260          | 78,184      | 10,292    | 1,627        | 3,532         |

|                           | 株 主 資 本   |             |                 |        |            | 評価・換算差額等             |                | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|-----------|-------------|-----------------|--------|------------|----------------------|----------------|-----------|-----------|
|                           | 利益剰余金     |             |                 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |           |
|                           | その他利益剰余金  |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |        |            |                      |                |           |           |
|                           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |        |            |                      |                |           |           |
| 平成21年3月31日残高              | 65,766    | 601         | 81,907          | △3,910 | 223,352    | 7,206                | 7,206          | 289       | 230,848   |
| 当期中の変動額                   |           |             |                 |        |            |                      |                |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |           | △4,327      | △4,327          |        | △4,327     |                      |                |           | △4,327    |
| 積 立 金 の 取 崩 額             |           | 88          | —               |        | —          |                      |                |           | —         |
| 当 期 純 利 益                 |           | 5,616       | 5,616           |        | 5,616      |                      |                |           | 5,616     |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |             |                 | △18    | △18        |                      |                |           | △18       |
| 自 己 株 式 の 処 分             |           |             |                 | 10     | 16         |                      |                |           | 16        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額（純額） |           |             |                 |        |            | 7,081                | 7,081          | 133       | 7,214     |
| 当期中の変動額合計                 | —         | 1,377       | 1,288           | △7     | 1,286      | 7,081                | 7,081          | 133       | 8,501     |
| 平成22年3月31日残高              | 65,766    | 1,978       | 83,196          | △3,917 | 224,639    | 14,287               | 14,287         | 423       | 239,349   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法であります。その他有価証券は、市場価格のある株式については時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他のものについては移動平均法による原価法であります。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
製品、材料及び仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）であります。貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）であります。
3. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）は定率法、無形固定資産（リース資産を除く）は定額法であります。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法  
支出時に全額償却しております。
5. 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。  
(2) 退職給付引当金  
従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。  
(3) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
(4) 環境安全対策引当金  
ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。
6. 消費税等の会計処理  
税抜方式であります。
7. 会計方針の変更  
「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
(1) 担保に供している資産  
投資有価証券 95百万円  
(2) 担保に係る債務 107百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 233,971百万円
3. 保証債務  
保証債務 5,709百万円  
内、関係会社の手形債権信託契約に基づく債権譲渡に対する債務保証 (1,240百万円)  
関係会社の銀行借入等に対する債務保証 (4,423百万円)  
当社従業員の財形貸付融資に対する債務保証 (46百万円)  
保証類似行為 26,186百万円  
内、関係会社の銀行借入等に対する保証類似行為 (26,186百万円)
4. 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 8,133百万円
5. 関係会社に対する金銭債権及び債務  
短期金銭債権 67,783百万円  
長期金銭債権 11,896百万円  
短期金銭債務 85,515百万円  
長期金銭債務 4,133百万円

## 【損益計算書に関する注記】

|            |     |            |
|------------|-----|------------|
| 関係会社との取引高  |     |            |
| 営業取引       | 売上高 | 97,760百万円  |
|            | 仕入高 | 230,098百万円 |
| 営業取引以外の取引高 |     | 33,662百万円  |

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

|              |      |             |
|--------------|------|-------------|
| 当期末における      |      |             |
| 自己株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 10,268,572株 |

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産    |           |
| 退職給付引当金   | 3,887百万円  |
| 未払賞与      | 2,502百万円  |
| 役員退職慰労引当金 | 1,357百万円  |
| 関係会社株式評価損 | 711百万円    |
| 投資有価証券評価損 | 476百万円    |
| 繰越外国税額控除  | 739百万円    |
| 繰越欠損金     | 4,402百万円  |
| その他       | 2,832百万円  |
| 繰延税金資産小計  | 16,909百万円 |
| 評価性引当額    | △4,182百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 12,726百万円 |

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金負債        |            |
| 固定資産圧縮積立金     | △2,403百万円  |
| 退職給付信託設定益     | △13,010百万円 |
| その他有価証券評価差額金  | △8,931百万円  |
| その他           | △425百万円    |
| 繰延税金負債合計      | △24,770百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △12,043百万円 |

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

(単位：百万円)

| 属性   | 会社等の名称               | 議決権等の<br>所有割合 (%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                       | 取引金額            | 科 目          | 期末残高             |
|------|----------------------|-------------------|----------------|-----------------------------|-----------------|--------------|------------------|
| 子会社  | NSKステアリングシステムズ(株)    | 100.0             | 製品の購入<br>役員の兼任 | 自動車関連製品の購入（注1）<br>資金の借入（注2） | 77,481<br>8,119 | 買掛金<br>短期借入金 | 12,288<br>8,119  |
| 子会社  | NSKニードルベアリング(株)      | 98.1              | 製品の購入<br>役員の兼任 | 自動車関連製品の購入（注1）<br>資金の借入（注2） | 30,843<br>1,947 | 買掛金<br>短期借入金 | 11,355<br>10,498 |
| 子会社  | NSKオーバース・ホールディングス(株) | 100.0             | 持株会社<br>役員の兼任  | 資金の回収（注2）                   | 2,900           | 長期貸付金        | 8,601            |
| 子会社  | NSKヨーロッパパ社           | 100.0             | 製品の販売<br>役員の兼任 | 保証類似行為（注3）                  | 11,715          | —            | —                |
| 関連会社 | NSKワナー(株)            | 50.0              | 製品の購入<br>役員の兼任 | 自動車関連製品の購入（注1）              | 46,551          | 買掛金          | 10,107           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の購入の条件については、一般取引条件と同様の方法により決定しております。  
(注2) 資金の借入及び貸付は、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。  
(注3) NSKヨーロッパパ社の銀行借入につき、保証類似行為を行っております。  
(注4) 上記金額の内、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 441円64銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 10円38銭  |

【企業結合に関する注記】

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称  
NSK販売株式会社
- (2) 企業結合の法的形式  
共通支配下の取引（当社を存続会社とする吸収合併方式）
- (3) 結合後企業の名称  
日本精工株式会社
- (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの産業機械向け国内営業は、軸受・精密機器関連製品各々の製品戦略と市場特性を組み合わせ、事業拡大を推進しておりましたが、更に顧客満足度の向上を図り、急速に変化する市場動向に迅速に対応していくため、100%子会社であるNSK販売株式会社を、平成21年8月1日をもって当社に吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

日本精工株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中村雅一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 沼田徹  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 関口弘和 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 堀越喜臣 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精工株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査委員会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第149期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査し、さらに、当該事業年度における事業報告、計算書類等並びに連結計算書類について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、当委員会が定めた当該事業年度の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視し、検討いたしました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及びロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。連結計算書類については、執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

日本精工株式会社 監査委員会

監 査 委 員 佐 成 豊 彦 ㊟

監 査 委 員 植 野 道 雄 ㊟

監 査 委 員 田 澤 正 美 ㊟

(注) 監査委員佐成豊彦及び植野道雄は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

## NSKのホームページが5年ぶりにリニューアル ～より使いやすいデザインで、充実した情報がすぐに見つかる～

平成21年11月、NSKのホームページ（以下、HP）を5年ぶりにリニューアルし、探したい情報が見つかりやすい構成と内容になりました。新しいHPでは、産業別や製品カテゴリ別に多くのNSK製品の使用事例や特長をビジュアルで判り易く紹介しております。さらに、NSKグループの企業情報や販売店検索機能など、新しい情報を大幅に追加しております。

### ●新しくなったNSKウェブサイトのトップページ



### ①豊富な情報から探したい情報が簡単に見つかる

新しいHPでは、株主、顧客、学生の方など、ステークホルダーのそれぞれの視点に立ち、関心が高いと思われる情報を整理・分類して紹介しております。会社の基本情報から、研究開発、事業展開、製品や

技術、販売体制などを項目別に、実際にNSK製品を購入されるお客様のみならず学生など一般の方にまで、幅広くご活用いただけるよう、豊富な情報が掲載されております。

### ②世界各国のNSKグループのHPにリンク

トップページからNSKのグローバルHP、各海外法人のHPへリンクしております。各海外法人のHPは、海外拠点のそれぞれのローカル言語で紹介されております。

### ③詳細な製品紹介

「製品情報」ページでは、製品カテゴリ別にNSKの各種製品情報を、「産業別情報」ページでは、産業別にNSK製品の使用事例などを紹介しております。（図1）  
また、「サービス」ページでは、技術を解説した資料、お客様の用途に合ったNSK製品を選定できるソフト、CADデータ、メンテナンス方法など、HPでのお客様サポートを充実させました。（図2）

### ④投資家向け情報の充実

事業セグメント情報、業績ハイライト、投資家向けイベント情報、IR資料集など、株主の皆様に適切な情報をタイムリーに提供しております。（図3）

### ⑤販売店検索機能の追加

お近くの販売店・特約店をすぐに見つけることが可能な販売店検索機能を設けました。  
各販売店のHPや地図情報も掲載しております。

今後も国内外の株主、顧客、販売店、学生の方など、多くのステークホルダーにNSKをより深く理解していただけるような情報を提供してまいります。  
使いやすくなったNSKのHPを是非ご活用下さい。

## NSK NEWS

### 環境効率アワード2009

#### 「経済産業省産業技術環境局長賞」を受賞！

NSKグループでは、2008年度より製品の環境への配慮の度合いを定量的に評価する独自のNSK環境効率指標「Neco（ネコ）」を導入しています。

この「Neco（ネコ）」の導入により2009年12月11日、日本環境効率フォーラム（会長：山本良一 東京大学生産技術研究所教授、事務局：社団法人 産業環境管理協会）主催の「環境効率アワード2009」において、最高賞の「経済産業省産業技術環境局長賞」を受賞しました。

Neco（ネコ）は、すべてのNSKブランド製品に対して独自の計算式を用いて、環境への貢献度をあらわす指標です。これにより、NSKの新製品が、どれだけ環境への負荷を小さくしながら、機能や寿命等の製品価値を向上させているかを定量的に測ることが可能になりました。

製品の環境貢献を数値データで示すことができたことに加え、全製品をほぼ同一指標で評価。この指標を技術開発に活用し、お客様へのアピールにもつなげ、環境に配慮した経営を進めていることが評価され、今回の受賞となりました。

NSKは今後も、より信頼性が高く、よりエネルギーロスの削減に役立つ最高品質の製品やサービスを日々追求し、豊かさと地球環境の保全が両立する持続可能な社会の実現を目指し、企業活動に取り組んでまいります。

#### ■ 環境効率アワード ■

環境と経済の両立を実践し、他国より少ないエネルギーや資源を用い、ビジネスを強化し、日本企業の競争力を高めると同時に環境効率による技術革新を追求することにより、日本の産業の発展に資することを目指し、経済産業省の後援のもと2005年から始まりました。環境負荷を削減させながら、社会経済活動の向上に日々取り組む企業の活動やその活動を通じて開発された製品が表彰されています。



2009年12月11日の表彰式の様子



図1 「産業別情報」ページ

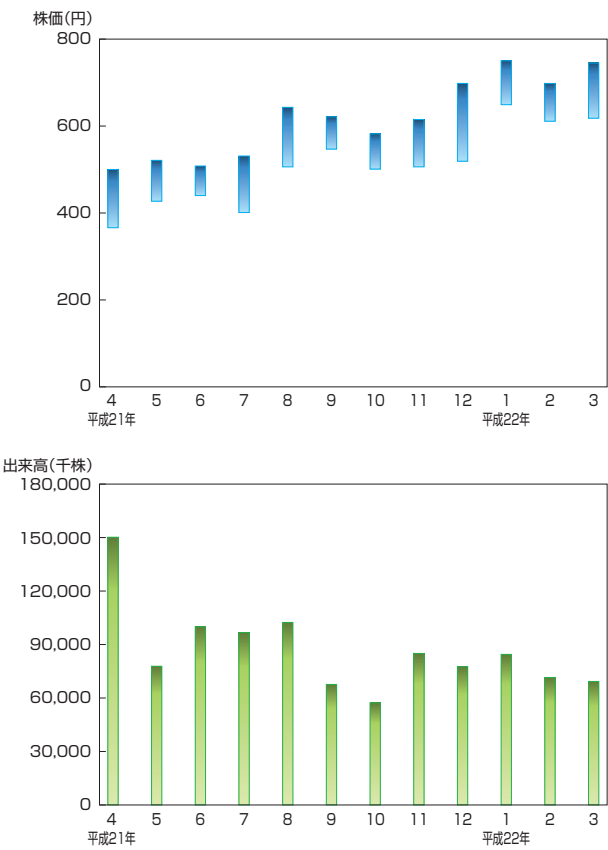


図2 「サービス」ページ

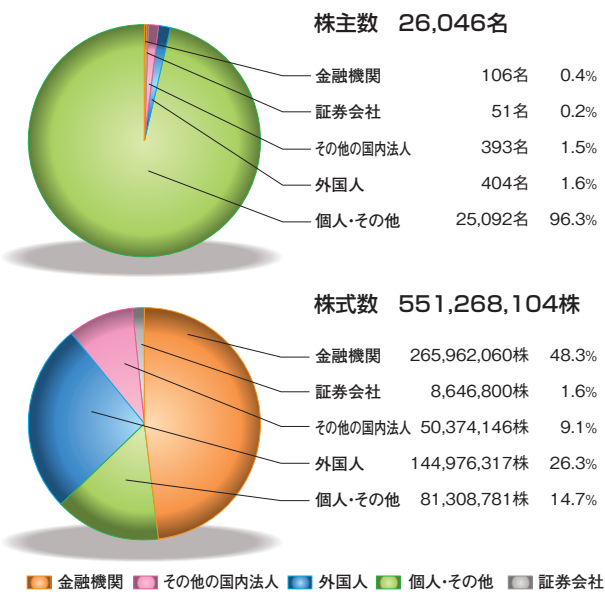


図3 「投資家情報」ページ

株価及び出来高の推移（平成21年4月～平成22年3月）



所有者別分布状況

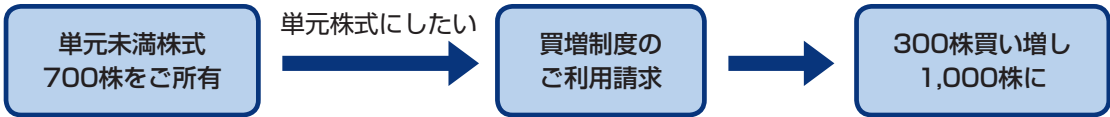


単元未満株式（1～999株）買増・買取制度のご案内

当社では、証券市場での取引単位（単元株式）を1,000株とさせていただいております。  
単元未満株式（1～999株）をご所有の株主様には、  
1. 単元株式に不足する数の当社株式を買い増して、単元株式にさせていただく「単元未満株式買増制度」、  
2. ご所有の単元未満株式を当社が買い取らせていただく「単元未満株式買取制度」  
のいずれかをご利用いただけます。

▶ 買増制度の概要

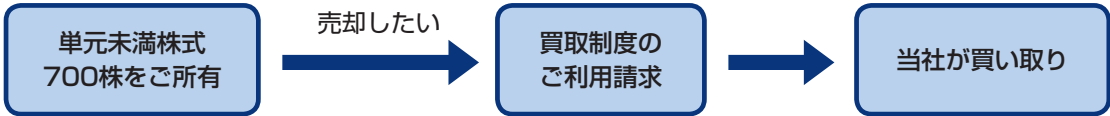
単元未満株式買増制度とは、例えば、単元未満株式である700株をご所有の株主様が、ご所有株式数を単元株式数である1,000株とすることをご希望される場合、当社が所有する自己株式300株を買い増していただける制度です。



単元株式となりますと 1. 株主総会で議決権を行使することができます。  
2. 証券市場での売却が可能になります。

▶ 買取制度の概要

単元未満株式買取制度とは、例えば、単元未満株式である700株をご所有の株主様が、その株式の売却をご希望される場合、当社が買い取らせていただく制度です。



〈ご注意事項〉 買増制度及び買取制度をご利用の際は、恐縮ですが当社所定の手数料及び消費税等のご負担をお願いいたします。

| お問い合わせ先 | 証券会社に口座をお持ちの場合 | 特別口座の場合                                                                                                                                                    |
|---------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | お取引の証券会社になります。 | (連絡先)<br>〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>みずほ信託銀行株式会社 証券代行部<br>(電話)<br>0120-288-324 (フリーダイヤル)<br>(お取扱店)<br>みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店<br>みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 |

- 事業年度 4月1日～翌年3月31日
- 定時株主総会 6月
- 配当の基準日 期末配当金―3月31日  
中間配当金―9月30日
- 1単元の株式の数 1,000株
- 株主名簿管理人 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

|         | 証券会社に口座をお持ちの場合                                                | 特別口座の場合                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 郵便物送付先  | お取引の証券会社になります。                                                | 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>みずほ信託銀行株式会社 証券代行部                          |
| お問い合わせ先 |                                                               | 0120-288-324（フリーダイヤル）                                                   |
| お取扱店    |                                                               | みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店<br>みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店                     |
| ご注意     | 未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。 | 単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。<br>電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。 |

- 公告掲載 電子公告により行います。 <http://www.jp.nsk.com/>  
但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。

Handwriting practice area with 20 horizontal dotted lines.



日本精工株式会社



この印刷物は環境に配慮した  
用紙・印刷方法を採用しています。